

金沢市空き家等活用・流通促進体制構築事業（金沢市）

課題	近年、金沢市では空き家等の相談内容が「管理不全」によるものから「利活用」に関するものへと移行しており、空き家等の利活用に関する需要が増加。
目的	行政と民間が連携する体制をつくり、複合的な空き家等の諸課題を整理し、具体的な解決策を提案することで、「老朽空き家の解消」、「空き家等の予防」、「空き家等の活用」を図る。
取組内容	①空き家に関する専門団体と行政との連携体制の構築 ②構築した体制の運用マニュアルの作成 ③体制におけるクラウドサービス導入の検討
成果	①「金沢市空き家等活用・流通体制」の構築 ②体制運用マニュアルの作成 ③クラウドサービス導入の検討

①金沢市空き家等活用・流通促進体制の構築

- ・検討会を開催し、体制構築に向けた協議
- ・民間専門団体(11団体)と協定を締結
- ・「金沢空き家再生ひきうけ隊」を設置
- ・モデルケースにて体制の運用開始

②運用マニュアルの作成

- ・専門団体とヒアリングを重ね内容を検討
- ・情報の取扱いについて専門団体と情報担当部局と協議
- ・特措法第7条に基づく協議会、専門部会にて協議

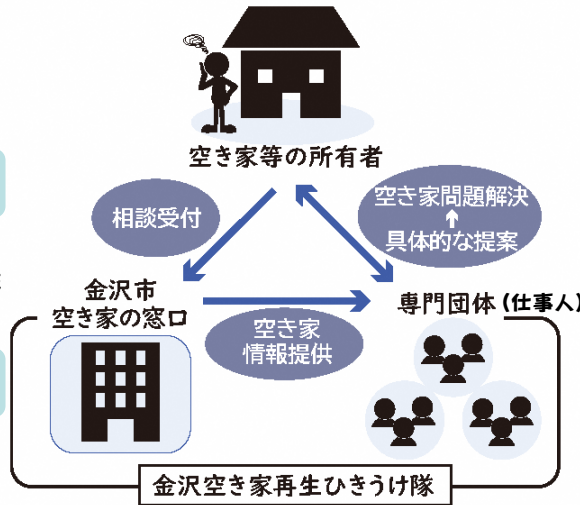
③クラウドサービス導入の検討

- ・セキュリティ品質について情報担当部局と協議
- ・導入を想定した情報共有の方法を検討
- ・関係団体等との導入に向けた調整

<専門団体一覧(11団体)>

- ・石川県司法書士会
- ・(一社)石川県建築士事務所協会
- ・(一社)プレハブ建築協会中部支部北陸協議会
- ・金沢地区建築組合連合会
- ・(公社)石川県宅地建物取引業協会
- ・特定非営利活動法人金澤町家研究会
- ・石川県土地家屋調査士会
- ・(一社)石川県木造住宅協会
- ・金沢市建築組合
- ・金沢弁護士会
- ・(公社)全日本不動産協会石川県本部

<金沢市空き家等活用・流通体制イメージ>



<民間専門団体と協定締結>



<体制を利用した空き家相談>



(相談者、担当事業者、金沢市との三者面談)